

平成 年分 名義人受領の配当所得の調書

株式等の所有者	住所(居所)又は所在地										
	氏名又は称	個人番号又は法人番号									
種類	銘柄	決算期	株数又は口数	1株又は口当り又は配当金率	配当金	等額					
		年月	千株(口)	円(%)	千円	円					
		.									
		.									
		.									
		.									
計	—	—		—							
(摘要)											
提出者	住所(居所)又は所在地										
	氏名又は称	個人番号又は法人番号									
		(電話)									
整理欄		①	②								

○個人番号又は法人番号欄に個人番号(12桁)を記載する場合には、右詰で記載します。

平成 年分 名義人受領の配当所得の調書

株式等の所有者	住所(居所)又は所在地										
	氏名又は称	個人番号又は法人番号									
種類	銘柄	決算期	株数又は口数	1株又は口当り又は配当金率	配当金	等額					
		年月	千株(口)	円(%)	千円	円					
		.									
		.									
		.									
		.									
計	—	—		—							
(摘要)											
提出者	住所(居所)又は所在地										
	氏名又は称	個人番号又は法人番号									
		(電話)									
整理欄		①	②								

○個人番号又は法人番号欄に個人番号(12桁)を記載する場合には、右詰で記載します。

平成 年分 名義人受領の配当所得の調書

株式等の所有者	住所(居所)又は所在地										
	氏名又は称	個人番号又は法人番号									
種類	銘柄	決算期	株数又は口数	1株又は口当り又は配当金率	配当金	等額					
		年月	千株(口)	円(%)	千円	円					
		.									
		.									
		.									
		.									
計	—	—		—							
(摘要)											
提出者	住所(居所)又は所在地										
	氏名又は称	個人番号又は法人番号									
		(電話)									
整理欄		①	②								

○個人番号又は法人番号欄に個人番号(12桁)を記載する場合には、右詰で記載します。

平成 年分 名義人受領の配当所得の調書

株式等の所有者	住所(居所)又は所在地										
	氏名又は称	個人番号又は法人番号									
種類	銘柄	決算期	株数又は口数	1株又は口当り又は配当金率	配当金	等額					
		年月	千株(口)	円(%)	千円	円					
		.									
		.									
		.									
		.									
計	—	—		—							
(摘要)											
提出者	住所(居所)又は所在地										
	氏名又は称	個人番号又は法人番号									
		(電話)									
整理欄		①	②								

○個人番号又は法人番号欄に個人番号(12桁)を記載する場合には、右詰で記載します。

【名義人受領の配当所得の調書】

※様式は A4 用紙 1 枚に調書 4 枚分が印刷されますので、裁断の上ご利用ください。

備 考

- 1 この調書は、業務に関連して他人のために名義人として支払を受ける配当等について使用すること。
- 2 この調書の記載の要領は、次による。
 - (1) 「住所（居所）又は所在地」及び「個人番号又は法人番号」の欄には、調書を作成する日の現況による住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地（調書を作成する日の現況による住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地が不明の場合には、最後の配当等の支払の日の現況による住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人番号又は同条第 15 項に規定する法人番号を記載すること。
 - (2) 「種類」の欄には、株式、投資口（投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 14 項に規定する投資口をいう。）、出資、特定株式投資信託（租税特別措置法第 3 条の 2 に規定する特定株式投資信託をいう。（2）において同じ。）の受益権、株式等証券投資信託（公社債投資信託以外の証券投資信託（特定株式投資信託を除く。）をいう。）の受益権、非公社債等投資信託（証券投資信託以外の投資信託で公社債等運用投資信託に該当しないものをいう。）の受益権、特定受益証券発行信託の受益権、特定投資信託（投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 3 項に規定する投資信託のうち、法人課税信託に該当するものをいう。）の受益権、特定目的信託の受益権（社債的受益権を除く。）、社債的受益権、その他法人課税信託の受益権等の区分及び旧株、新株、優先株、後配株等の区分を記載すること。この場合において、その配当等が租税特別措置法第 8 条の 4 第 1 項に規定する上場株式等の配当等（(2)において「上場株式等の配当等」という。）に該当する場合には「（上場）」と、上場株式等の配当等以外の配当等に該当する場合には「（一般）」と記載すること。
 - (3) 「配当等の金額」の項には、その年中に支払を受けることが確定した配当等の金額を記載すること。
- 3 合計表をこの様式に準じて作成し、添付すること。